

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月13日

【会社名】 クレディ・アグリコル・エス・エー
(Crédit Agricole S.A.)

【代表者の役職氏名】 最高経営責任者代理
ジェローム・グリヴェ
(Jérôme GRIVET, Deputy Chief Executive Officer)

【本店の所在の場所】 フランス、セデックス、モンルージュ、92127、
合衆国広場 12番地
(12, place des États-Unis 92127 Montrouge Cedex France)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 小 林 穰

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 安 藤 紘 人
弁護士 河 田 健 太 郎
弁護士 完 山 聖 奈

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1107
03-6775-1656
03-6775-1914

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1 【提出理由】

2025年2月4日および2025年5月14日開催の取締役会決議に基づくクレディ・アグリコル・エス・エー（以下「当行」という。）の本邦以外の地域における株式の募集（以下「本募集」という。）が開始されたため、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および同条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

イ 株式の種類

当行記名式額面普通株式（1株の額面金額3ユーロ）（以下「本株式」という。）

ロ 本株式に関する事項

（ ）発行株式数

32百万株（上限）（注1）

（注1） 本募集の発行株式数および本募集と同時に開始された本邦における本株式の募集（以下「国内募集」という。）の発行株式数の合計は、資本組入額の総額を1株の額面金額3ユーロで除した数に相当する32百万株に制限される。申込が上限を超過した場合、申込資格を有する従業員に提供される文書の規定に従い、調整される。

（ ）発行価格

（未定）ユーロ（約（未定）円）（注2）

（注2） 発行価格は、申込期間（2025年6月26日午前0時00分（日本時間）から2025年7月8日午後8時00分（中央ヨーロッパ標準時）、すなわち日本時間の2025年7月9日午前3時00分までの予定。）の開始日を定める取締役会またはその委任を受けた者の決定に先立つユーロネクスト・パリ（コンパートメントA）における20取引日間の本株式の始値の平均値の80％に相当する価格となる。

（ ）資本組入額

3ユーロ（約489円）

（ ）発行価額の総額

（未定）ユーロ（約（未定）円）（注3）

（注3） 発行価額の総額は、発行価格に発行株式数を乗じた金額である。

（ ）資本組入額の総額

96百万ユーロ（15,657,600,000円）（上限）（注4）

（注4） 資本組入額の総額は、96百万ユーロに制限される。

（ ）株式の内容

普通株式

ハ 発行方法

本株式は、当行の2025年度のクレディ・アグリコル・グループの従業員向けの増資により、適用ある現地の規制に従い、2024年1月1日以降、連続してか否かを問わず、申込期間の最終日において最低3ヶ月間、本募集の範囲（以下に定義される。）に含まれる事業体に勤務している従業員、およびフランスの事業体の適格な退職者（以下「本従業員」という。）に対して、募集および発行される。

「本募集の範囲」には、以下が含まれる。

- 当行

- 遅くとも申込期間の開始の前日に、当行の連結範囲内に含まれている事業体およびグループ（本募集の実施範囲が、（ ）フランスまたは（ ）ベルギー、カナダ、中国、エジプト、ドイツ、香港、インド、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、マレーシア、モナコ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、シンガポール、スペイン、スイス、アラブ首長国連邦、英国および米国にそれぞれの登記上の本店が所在する事業体に及ぶ場合）。ただし、かかる事業体およびグループは、当行により直接または間接的に50%以上保有され、関連する国または法域の適用ある法律上および税務上の規制を遵守するものとする。
- 地域銀行（*Caisses régionales de Crédit Agricole Mutuel*）
- 地域銀行により直接または間接的に支配される会社（本募集の実施範囲が、（ ）フランスならびに（ ）スペイン、ルクセンブルクおよびスイスに登記上の本店が所在する事業体に及ぶ場合）。ただし、関連する国の適用ある法律上および税務上の規制を遵守するものとする。
- フランス労働法（*Code du Travail*）第L.3344-1条および第L.3344-2条の規定に従い当行および／または地域銀行により支配され、登記上の本店がフランスに所在する事業体。

ただし、（ ）上記の事業体が、社内貯蓄プラン（*plan d'épargne entreprise*）を定めているか、または、本募集への参加を可能にする、社内貯蓄プラン、グループ貯蓄プラン（*plan d'épargne groupe*）もしくは国際グループ貯蓄プラン（PEEGI）のいずれかに参加していること、および（ ）適用ある現地の規則および規制を遵守することを条件とする。

フランスで実施される本募集に参加する本従業員は、従業員の株式投資ピークル（*Fonds Commun de Placement d'Entreprise*）（以下「FCPE」という。）を通じて本株式の申込を行い、本募集の範囲内のその他の国で実施される本募集に参加する本従業員は、本株式を直接申し込む。

本募集および国内募集の本従業員一人当たりの申込金額の総額は40,000ユーロを上限とする。また、貯蓄プランにおける投資の年間総額は、本従業員の年間所得総額の25%を上限とする。本従業員は、40,000ユーロの上限に達しているかどうかを判断する際、クレディ・アグリコル・グループの事業体により提案されたすべての株式募集において同暦年中に行われたすべての投資を考慮に入れなければならない。25%の上限は、より広範に、フランス法に基づいて設定された貯蓄プランにおいて同暦年中に行われたすべての投資に適用される。フランスにおいてFCPEを通じて申し込む場合の最低投資金額は15ユーロとし、その他の国において本株式を直接申し込む場合の最低投資金額は1株当たり申込価格とする。

申込者は、一定の例外を除き、本募集で申し込んだ本株式またはFCPEの受益証券を2030年5月31日（同日を含む。）まで保有しなければならない。また、一定の国においては、適用ある現地の法律上および課税上の規定を考慮した、より長い保有期間が設定される可能性がある。

二 引受人の名称

該当事項なし。

ホ 募集を行う地域

フランス、ベルギー、カナダ、中国、ドイツ、エジプト、スペイン、米国、香港、インド、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、マレーシア、モナコ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、アラブ首長国連邦、英国、シンガポールおよびスイス

へ 新規発行による手取金の総額ならびに用途ごとの内容、金額および支出予定時期

() 手取金の総額

(未定) ユーロ (約 (未定) 円) (注5)

(注5) 手取金の総額は、発行価額の総額から、発行諸費用の概算額 (1.3 百万ユーロ (212,030,000 円) を超えない見込み) を控除した額である。

() 手取金の用途ごとの内容、金額および支出予定時期

本株式の発行による正味手取金は、2025年12月31日までに、当行の貸付、信用供与、投資その他の銀行業務に使用される。

ト 新規発行年月日

2025年8月28日

チ 上場証券取引所

ユーロネクスト・パリ

リ 第三者割当の場合の特記事項

() 割当予定先の状況

a 割当予定先の概要

上記「八 発行方法」を参照のこと。

b 提出者と割当予定先との間の関係

上記「八 発行方法」を参照のこと。

c 割当予定先の選定理由

上記「八 発行方法」を参照のこと。

d 割り当てようとする株式の数

上記「ロ () 発行株式数」を参照のこと。

e 株券等の保有方針

本募集への申込みは、完全に本従業員の任意のものであることから、本従業員に対して、株式を保有した場合の保有方針を確認していない。

申込者は、一定の例外を除き、本募集で申し込んだ本株式またはFCPEの受益証券を2030年5月31日 (同日を含む。) まで保有しなければならない。また、一定の国においては、適用ある現地の法律上および課税上の規定を考慮した、より長い保有期間が設定される可能性がある。

f 払込みに要する資金等の状況

本募集の目的は、本従業員が当行の成長により密接に関わることができるようにすることであり、また、本従業員の申込みは、完全に任意のものであることから、本従業員に対して、払込みに要する資金または財産を保有することを確認していない。

g 割当予定先の実態

上記「八 発行方法」に記載の割当予定先の性質から、割当予定先が特定団体等と何らの関係も有していないことは、本募集に際し特に確認を行っていない。

() 株券等の譲渡制限

申込者は、一定の例外を除き、本募集で申し込んだ本株式またはFCPEの受益証券を2030年5月31日（同日を含む。）まで保有しなければならない。また、一定の国においては、適用ある現地の法律上および課税上の規定を考慮した、より長い保有期間が設定される可能性がある。

() 発行条件に関する事項

（未定）ユーロ（約（未定）円）（注6）

（注6） 発行価格は、申込期間（2025年6月26日午前0時00分（日本時間）から2025年7月8日午後8時00分（中央ヨーロッパ標準時）、すなわち日本時間の2025年7月9日午前3時00分までの予定。）の開始日を定める取締役会またはその委任を受けた者の決定に先立つユーロネクスト・パリ（コンパートメントA）における20取引日間の本株式の始値の平均値の80％に相当する価格となる。

本募集による本株式の発行は、当初2024年5月22日付の通常および臨時株主総会の第41号決議により、また、それを置き換える2025年5月14日付の通常および臨時株主総会の第31号決議により承認され、かかる第31号決議に基づき、2025年2月4日付および2025年5月14日付の取締役会決議により承認された。

() 大規模な第三者割当に関する事項

該当事項なし。

() 第三者割当後の大株主の状況

2025年3月31日現在の株式保有者の構成は以下のとおりである。

氏名または名称	住所	株式数	割合(%)
SASリュ・ラ・ボエスイ	フランス、75008、パリ、ボエスイ通り48番地	1,898,995,952	62.8%
自己株式	該当事項なし	815,610	0.0%
従業員（従業員株式保有制度）	該当事項なし	189,188,244	6.3%
浮動株主	該当事項なし	936,902,544	31.0%
発行済株式合計（期末）		3,025,902,350	

発行される株式数が現時点で定まらないことから、割当後の大株主の状況については記載していない。なお、株式総数上限（32百万株）のすべてが発行された場合、発行済株式総数は3,057,902,350株となる見込みである。

() 大規模な第三者割当の必要性

該当事項なし。

() 株式併合等の予定の有無および内容

該当事項なし。

() その他参考になる事項

該当事項なし。

又 その他の記載事項

2025年3月31日現在の発行済株式総数および資本金の額

() 発行済株式総数：3,025,902,350株

() 資本金の額：9,077,707,050ユーロ（約1,480,574,019,855円）

(注) 本書に記載の「ユーロ」は欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合の加盟国の統一通貨を、「円」は日本国の法定通貨を指すものとする。本書において、便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ = 163.10円の為替レート(2025年6月5日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場仲値)により計算されている。

以 上